

ノーモアヒロシマ・ナガサキ ノーモアヒバクシャ 被爆者とともに核兵器のない世界を

命あるうちに核兵器の廃絶を—被爆者の願い

1945年8月6日と9日、たった一発の原子爆弾によって、広島、長崎の街は一瞬のうちに破壊され、広島で14万人、長崎で7万人の命がその年の末までに奪われました。原爆の熱線、爆風、放射線の影響はその後も被爆者の命を奪い続けています。

被爆から66年が経ちました。被爆者の平均年齢は77歳を超え、いまも22万人近くの被爆者が心と体に傷を負って暮らしています。被爆者の願いは、世界のどこにも、再び被爆者をつくらせないことです。そのために「命あるうちに核兵器の廃絶を」と訴えつづけています。

被爆者にあたたかい援護を

被爆した距離などで線引きをおこない機械的に切り捨てる国の「原爆症認定制度」の抜本的な改善を求めて、300人を超える被爆者が全国で裁判を起こし、国は裁判で28連敗してその誤りを認め、認定基準の見直しが行なわれておこなわれました。

しかし、いまも原爆症の認定がおりない人、被爆者手帳を取得できない人、不当に狭く設定された被爆地域や「黒い雨」の降雨地域、韓国・朝鮮人被爆者など、問題は山積しています。

被爆者に冷たい国の姿勢の根本には、「戦争の犠牲は等しく受忍すべき」という国の受忍政策があります。被爆者は、国が二度と核兵器の被害を招かない証として、国家補償の被爆者援護法を求めています。

被爆者援護連帯募金にご協力を

日本原水協は、1955年の発足当初から被爆者援護・連帯を三つの基本目標の一つと位置づけ、被爆者援護連帯募金にもとりくんできました。集められた募金は、広島・長崎をはじめ多くの都道府県で、ささやかですが被爆者への年末のお見舞いにあてられます。また、健康診断や相談活動、被爆者団体の運動や組織への援助など、多様な活動を支えてきました。

みなさん、被爆者援護連帯募金にぜひ、ご協力・ご支援くださるよう心からお願いいたします。



原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
TEL.03-5842-6031 FAX.03-5842-6033
<http://www.antiatom.org/>